

【事業計画書】

〔様式2〕

鳥取県立県民文化会館の 委託業務に関する事業計画書

管理期間：令和3年4月～令和4年3月

(令和3年2月26日)

※ 表紙のデザインには、第4期（4本線）においても、文化芸術（アート）の輪により共に繋がりを大切にして
鳥取県の文化振興を図りたいとの想いを込めています。

公益財団法人鳥取県文化振興財団

目 次

～はじめに～	1 頁
1 管理運営の基本的な考え方	3 頁
2－1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	5 頁
【施設の管理運営に関する取組】	5 頁
(1) 利用者へ提供するサービスの向上策	5 頁
(2) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組	6 頁
(3) 地域の賑わい創出に向けた取組	8 頁
【文化芸術事業に関する取組】	10 頁
(4) 文化芸術団体等が行う催物等に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員等による助言・支援を行う仕組や体制	12 頁
(5) 施設を利用して行う文化芸術事業の事業計画、収支計画、ジャンル構成等 及び	
(6) アウトリーチ活動、文化芸術活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業の中長期的な取組方針、事業計画、収支計画等	15 頁
(7) 県内公立文化施設への指導的役割を果たすための方策	25 頁
(8) 文化芸術情報の発信に関する取組	26 頁
(9) 文化芸術事業等継続に向けた助成金の活用等の取組	27 頁
2－2 管理の基準	28 頁
(1) 開館時間の設定	28 頁
(2) 休館日の設定	28 頁
(3) 利用料金の設定	28 頁
(4) 利用料金の減免設定	29 頁
(5) 個人情報の保護への対応	31 頁
(6) 情報の公開への対応	32 頁
2－3 施設設備の維持管理業務について	33 頁
(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための 維持管理の考え方・対応	33 頁
(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての 基本的な考え方	33 頁
(3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方	36 頁
(4) 外部委託する業務内容とその考え方	36 頁
(5) 委託先選定方法	37 頁
(6) 委託、工事請負の発注予定	37 頁
(7) 省エネルギー・省資源への取組	39 頁
2－4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	40 頁
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	40 頁
(2) 事故・緊急時の体制・対応	42 頁
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	43 頁
(4) その他	44 頁
2－5 利用者等の要望の把握及び対応方針	45 頁
2－6 文化芸術事業にかかる自己評価手法	47 頁
3 組織及び職員の配置等	48 頁
(1) 管理運営の組織	48 頁
(2) 職員の職種等	50 頁
(3) 日常の職員配置	52 頁
(4) 障がい者又は高齢者の雇用計画	52 頁
(5) 施設設備の適切な維持管理のために必要な専門職員の配置	53 頁
(6) 文化芸術事業を実施していくために必要な専門職員の配置	53 頁
(7) 人材育成	55 頁
4 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	57 頁
5 法人の社会的責任の遂行状況	58 頁
6 資料	59 頁

鳥取県文化振興財団が目指す 鳥取県立県民文化会館の役割



地域の人々が活気溢れる社会、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現

当財団では「地域の人々が活気溢れる社会、心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現」というミッション（使命）のもと、文化芸術に関する各種事業を積極的に推進することにより県民文化の育成と振興を図り、そして県民に広く文化活動の場を提供することにより自主的な活動支援、人と人の交流、地域の活性化を図ってきました。

平成15年10月に公布施行された「**鳥取県文化芸術振興条例**」においては、県民一人一人が文化芸術を実践し、これに親しみ、触れ、これを支えていくことによって「心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現に向けた取組を行っていくことが重要」とされており、平成24年6月に公布施行された「**劇場、音楽堂等の活性化に関する法律**」では、「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点であるとともに、全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。」と明文化されました。加えて、平成29年6月に改正された国の「**文化芸術基本法**」においては、「年齢、障がいの有無または経済的な状況にかかわらず全ての人々が文化活動を享受でき、また教育の重要性に鑑み、学校等、文化活動を行う団体、地域の各関連分野における連携、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する」ことが打ち出されています。当財団は、これらの条例、法律をもとに各種事業に取り組んでいます。

また、近年、地域・社会が大きく変容し、文化芸術が地域及び社会における課題を解決する処方箋として社会的効用を發揮するという新たな重要性も増しているなかで、公立文化施設が果たすべき役割は、ますます重要になっています。とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活や催事等に多くの制限がかかる中、リアルな文化芸術のもつ大きな効用が改めて認識されたことから、万全な感染防止対策を行なながら地域に文化芸術を届けていくことが重要です。

当財団は、改めて公立文化施設の役割を明確にし、その機能である「文化権の保障・文化芸術の振興・地域コミュニティの拠点・経済的貢献」を再認識し、その機能を十分に発揮するよう各種事業を展開していきたいと考えています。

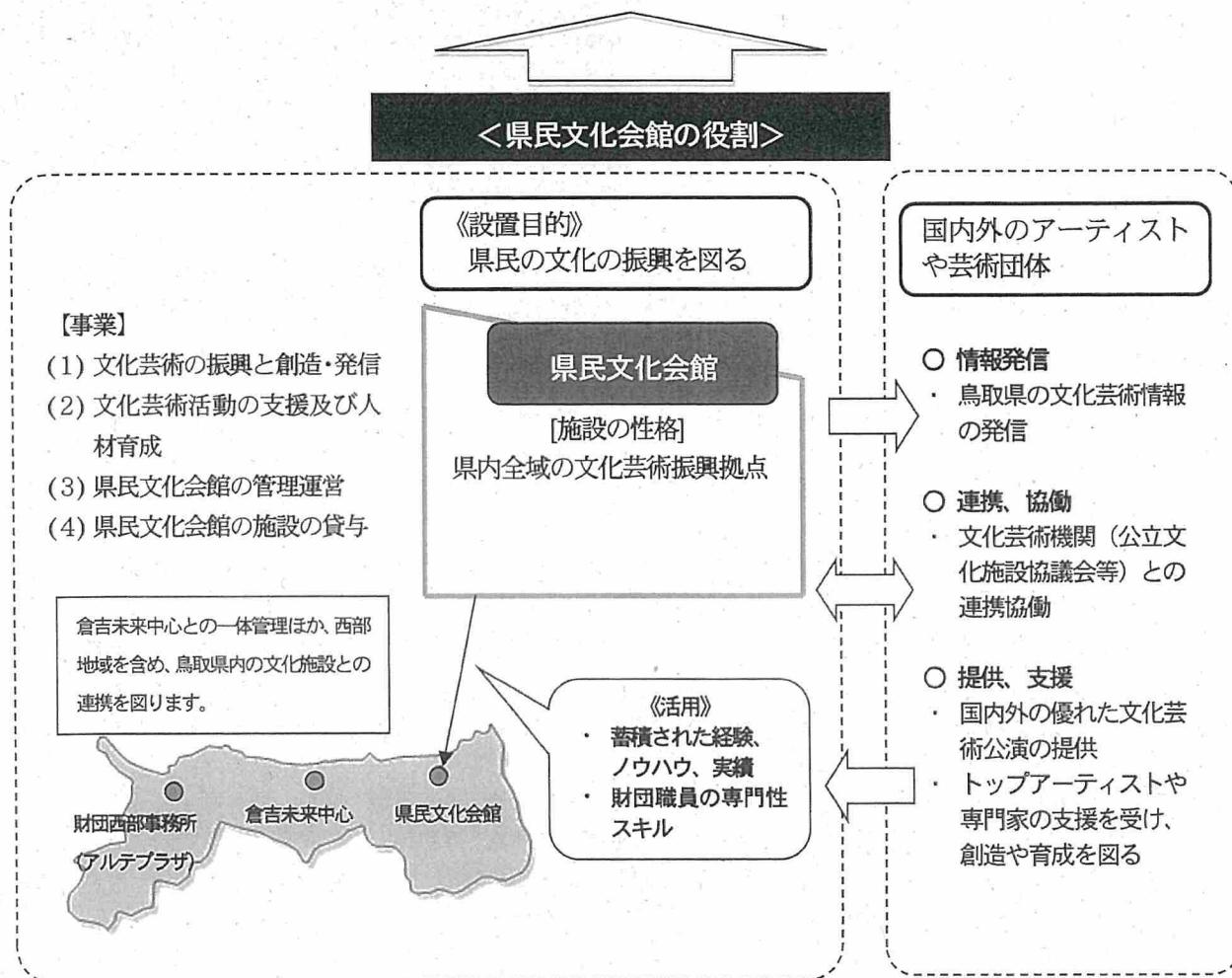
以上を踏まえ、県民文化会館は、本県の未来と次世代のため鳥取県における地域創生の拠点施設として、事業目的の明確化及び効果的な事業立案・実施を行うことに加え、SDGs（Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）の概念のもと、社会包摂（共に支えあう社会を作る）につながる文化芸術事業などを積極的に推進し、**地域社会の健全化、活性化**を図り、**地域の人々が活気溢れる社会及び心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現**を目指します。

令和3年2月

公益財団法人鳥取県文化振興財団

(公財)鳥取県文化振興財団が目指す県民文化会館の役割図

心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活及び個性豊かな活力ある社会の実現



公益財団法人 鳥取県文化振興財団

《目的》

- ・県民文化の育成と振興
- ・文化活動の場の提供
- ・自主的な活動の支援
- ・人と人との交流と地域の活性化

《目的達成のために行う事業》

- ・文化芸術の振興、創造及び鑑賞普及
- ・文化芸術活動の支援、人材育成
- ・文化芸術に関する情報の収集と発信
- ・文化芸術の振興に関する事業の受託
- ・文化の振興及び交流のための施設の管理運営

1 管理運営の基本的な考え方

(公財)鳥取県文化振興財団は、平成5年から鳥取県立県民文化会館（以下「会館」という。）を管理運営するとともに、さまざまな文化振興事業を行い、県民の皆様へ文化的公共サービスを提供してきました。この27年間に蓄積された経験やノウハウ、成果を活かし、専門的技術に裏打ちされた文化芸術のプロ集団として、今後も組織や運営の継続的な改革を着実に実施しながら、「地域の中核ホール」として会館が担う文化的、経済的、社会的な役割を十全に発揮する管理運営に努めます。

また、これまでの管理運営を通していただいた利用者等のご意見・ご要望を踏まえ、「また利用したいと感じる魅力ある施設づくり」に努め、「利用者等の視点に立った質の高いサービス」を提供し、「安心・安全・公平」な施設運営を行います。

そして新たな取組として、まちづくり、地域活性化の観点を取り入れた施設運営も図ります。

【県民文化会館】

- ① 県民すべてが平等に文化芸術を鑑賞できる環境づくりを図ります。
- ② 利用者等のニーズに合ったサービスの提供に努めます。
- ③ 安心・安全を最優先にした公平なサービスの提供に努めます。

（1）管理運営業務の基本方針

全ての利用者の安心・安全・公平な利用機会の確保を基本とし、そのための対応として重点項目を設定し、実践します。

《重点項目》

ア 利用者・来館者の安心・安全 イ 利用者（県民）目線 ウ 法令の遵守 エ 効率的な施設運営

ア 利用者・来館者の安心・安全の取組

- 定期点検、日常点検を実施します。（専門業者による設備等の保守点検、自己点検等）
- 県との連携による施設・設備等の実情に合わせた改修・更新と、事前保全、予防保全の観点等からの長寿命化への取組を行います。
- 大規模防災訓練、各種訓練等を実施します。
(地震対応、消防避難等の実地訓練、危機管理マニュアルの検証・整備等)
- 新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を基本とし、
(公社)全国公立文化施設協会の「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえて策定した当財団の『新型コロナウイルス感染症対策行動計画』により徹底した防止対策を講じます。
- 救急搬送、除雪等についても適時対応します。

イ 利用者（県民）目線の取組

- 新たな施設利用者へのサービス向上策の導入を図ります。
- レストラン運営、自販機設置等必要に応じたサービスを実施します。
- 利用者等の要望把握と、その速やかで臨機応変な対応に努めます。
- 設備等の継続したバリアフリー化のほか、手話通訳者等を介したバリアフリー化への対応を図ります。
- ホームページの適宜バージョンアップ、情報誌アルテの活用、情報公開等の情報発信を行います。
- 施設の特性を活かした利用促進事業等を実施します。

ウ 法令遵守に基づく取組

- 施設・設備の適切な管理に努めます。（法定点検等）
- 法改正に対しても速やかな対応に努めます。（労働関係法令等）

- セキュリティー対策に努めます。
- 計画的な研修会の実施、外部研修等への積極的参加による継続的な専門人材の育成を図ります。

工 効率的な施設運営の取組

- 施設・設備の維持管理に係る経常的費用の軽減に努めます。(保守点検等業務の業務一括複数年契約、2館一括複数年契約の継続導入等)
- 環境への配慮の観点からの経常的費用の軽減に努めます。

オ その他の主な取組

- 鳥取県産業振興条例(県内業者発注)、障がい者優先調達推進法、施設利用料の減免(障がい者減免、学校減免等)等の県施策を管理運営へ反映します。
- (公社)全国公立文化施設協会、(公社)全国公立文化施設協会中四国支部、鳥取県文化施設協議会等を通じてネットワークづくり、情報収集等を図ります。

(2) 文化芸術事業の基本方針

県民が文化芸術に親しみ、参加していただくための対応として重点項目を設定し、その実現のための各種取組を実践します。

《重点項目》

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ア 国内外の質の高い舞台公演の鑑賞の提供(観る) | イ 文化芸術に触れる機会の提供(触れる) |
| ウ 若者の育成及び参画(育てる) | エ 情報の発信と伝統文化の伝承(伝える) |
| | オ 新しい文化芸術の創造(創る) |

ア 国内外の質の高い舞台公演の鑑賞の提供の取組

- 国内外の芸術性の高い公演を実施することで、県民文化の向上を図ります。(鑑賞公演6本程度)
- 特別共催事業(マスコミ・一般)、県内文化施設等との各種共催事業を実施します。
- 官民の各種助成金の積極的な獲得による安価なチケット提供に努めます。

イ 文化芸術に触れる機会の提供の取組

- 財団の県内3窓口並びに急速に進むインターネットを更に活用し一層のサービス向上を図ります。
- 親子、若者層～高齢者をターゲットにした幅広い層の県民が鑑賞しやすい自主事業を実施します。
- 年齢、障がいの有無、経済的な理由等に関わらず県民すべてが文化芸術を鑑賞できる環境整備を図ります。

ウ 若者の育成及び参画の取組

- 鑑賞公演時に連動した学生向けクリニックを実施します。
- NHK交響楽団監修による若手音楽家の育成につながる事業を実施します。
- 「とっとりの芸術宅配便事業」、「鳥取県青少年郷土芸能の祭典」を継続実施します。
- 財団、関係者、活動者等3者間において情報共有ネットワークの構築を図ります。
- 財団職員の専門性向上のため継続的に研修等に参加します。
- 地域や施設の特性を活かした事業を実施します。

エ 新しい文化芸術の創造の取組

- 財団企画による創造的で高質な「プロデュース公演」を実施します。
- 我が国古来の古典芸能を、将来にわたって確実に継承され、発展を図っていくことを目的とした事業を実施します。
- 鳥取県の優秀な人材を活用した事業を県内市町村で展開し地域の活性化に繋げます。

2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

【施設の管理運営に関する取組】

(1) 利用者へ提供するサービスの向上策

何度も訪れてみたいと感じる魅力ある施設、また訪れてみたい街として、来館された皆様の心に残る対応を心がけるとともに、利用者及び来館者（以下「利用者等」という。）の目線に沿った、優しい施設づくりを目指します。
加えて、利用者等が楽しく集える環境を創出し、地域に開かれた空間づくりを行います。

ア サービス向上策

(ア) 地域に開かれた、誰もが気軽に文化芸術に触れられる空間づくり

(フリースペース・屋外スペース、ギャラリー活用の推進)

- a フリースペース、ギャラリー、屋外スペースを文化芸術活動やイベントで人が集い、楽しく過ごせる空間として地域の皆様が自由な発想で活用できるよう、会議室等他施設の利用団体との調整を図りながら誰もが文化芸術に触れることができ憩うことができる開かれた空間づくりを進めます。
- b より多くの地域の皆様が憩いの場として安全に楽しく過ごせるよう、屋外スペースの環境整備を進めます。
- c フリースペース、屋外スペース、ギャラリー等の利用例をホームページ等で紹介し（利用者の許可を得たもののみ）、利用される方にイベント開催へ向けて、これまでの経験を生かしたアドバイスを行います。



【ギャラリーの活用】

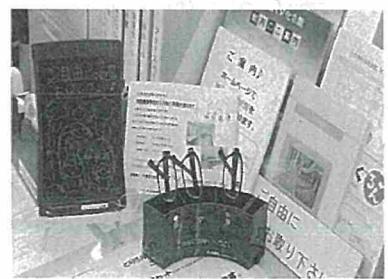


【屋外スペースの活用】



(イ) 様々な来館者の目線に沿った、優しい施設づくり

- a 誰もが安心してくつろげる施設づくりを目指して、ユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化に取り組みます。
- b 障がいがある方でも安心して来館できるように、ハートフル駐車場の案内と活用を進めます。
- c 安全衛生委員会による館内外の点検・整備、T E A S活動による整美を行い、心地よい環境を整えます。



【筆談ボード・老眼鏡・利用案内チラシ】

(ウ) 文化活動者（利用者）のサポート

- a コミュニティ掲示板にメンバー募集等の情報を掲示するなど、活動者のネットワークづくりを支援します。
- b ポスター掲示・チラシ配架を刷新し、より分かりやすく県民の皆様に活動者の皆様の公演情報をお知らせします。
- c 発表の場、活動の場を求めている活動者に、ホール1階席のみの利用、楽屋のみの利用について、ホームページ等でご案内します。
- d 活動者の要望に応じて練習室の夜間利用区分の2分化（18時～20時、20時～22時分）を案内し、施設利用に関する利便性を高めます。
- e 梨花ホールの閑散期に「ピアノ練習割引プラン」の料金設定を設け、活動者のホール利用を促進します。

(エ) 訪れた方の心に残る管理運営（おもてなしの心等の接遇研修・ユニバーサル研修の実施）

- a サービス向上、利用促進のためには、職員の接遇意識、技術の向上は不可欠です。定期的に専門家による接遇研修を開催し、知識と技術を習得するとともに、職員のポジションに応じた外部研修等に参加する機会を積極的

に設けます。また、日常業務の中で利用者等からいただいた声を真摯に受け止め、利用者等のニーズに沿ったサービスを提供できるよう職員間で知識・技術の共有に努めます。

- b 障がい者、高齢者等来館される方の視点に立った研修を実施します。
- c 施設利用者や来館される方へ、より正確な当館の情報や魅力を伝えることができるよう、舞台設備に関する知識、公演に関する知識習得のための研修を実施します。

(オ) 来館者の安心・安全の確保

- a 全ての利用者等が安心して来館、利用できるように、施設、設備の点検、衛生面の向上に努めます。
- b 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一層の徹底及び施設利用者の安心・安全確保のため、利用時間を開館時間の30分前の21時30分までとします。

(カ) 飲食等施設の運営

飲食等施設の運営については、3館利用者（県民文化会館、図書館、公文書館）の飲食物の提供にとどまらず、学生、親子、地域の方々が憩い集えるカフェスペースとして、利便性の向上に加え3館連携事業による賑わいづくりへの活用を目指した運営を進めます。

- a 来館者のニーズに沿った多種類のメニューの提供
- b 会館の公演等と連動した営業時間の延長
- c 会館利用者のニーズに応じたテイクアウトメニューの提供
- d さまざまなイベントに応じた飲食サービスの提供
- e 季節等に合わせた店内装飾
- f 来館者のニーズに応じた室内環境整備

(2) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組

利用者等からいただいたご意見、ご要望を大切にし、これまで様々なサービス・改善を行ってきました。

現在行っているサービスは、状況の変化に合わせて内容を見直しながら継続するとともに、今後もより満足度の高い施設を目指し、利用者等の視点に立ったサービス改革に取り組みます。これにより、新規利用から継続利用へと重層的に繋げ、利用率向上と利用料収入の増加を図ります。

ア 施設の利用促進

(ア) ホームページの活用

- a 施設利用に関する様々な情報及び設備機器等の改修、修繕工事等、最新情報を適宜ホームページに掲載します。
- b 施設の空き状況公開、ホールの座席表、施設の平面図、ホール利用のご案内（イベントごとの利用料金）、各種申請書（書き方サンプル付き）等をホームページから入手できるようにします。
- c 平成27年度からホームページをスマートフォン対応にリニューアルし、利便性の向上を図りましたが、引き続き時代のニーズを捉えながら、デザイン等を工夫するとともに、掲載内容の充実、利便性の向上に努めます。

(イ) 鳥取県文化振興財団情報誌「アルテ」、サービス案内チラシの活用

- a 情報誌「アルテ」のインフォメーションコーナーに施設・設備の最新情報や、便利な情報、お得な情報を掲載し、県民の皆様へ適切な情報を提供します。
- b イベントごとの利用料金を分かりやすくしたパンフレット「ホール利用のご案内」、その他「サービス案内チラシ」を活用し、実施しているサービス等の周知を図ります。

(ウ) 営業活動

- a 施設利用状況の把握・分析を行いつつ、県・市町村等の行政機関、文化芸術団体等への働きかけや情報交換等により連携を強化するとともに、マスコミ、プロモーター等へホールの空き状況の情報提供を行うなど、積極的な営業活動を展開します。
- b ホール、飲食等施設（レストラン）のリニューアルによる利便性と機能の向上を活かした営業活動を行います。ホールの音響・照明の改良、耐震性・換気機能の向上、ペアシートの導入等、及び飲食等施設の「賑わいの創造力フェ」としての機能を当館の魅力として発信するとともに、利用促進ツールとして活用し、従来の利用者については当館のファンとしてリピーター確保、また新たなファン創出として新規利用者の獲得を図ります。

c 他の文化施設の利用実態を調査・分析し、改良すべき誘客（営業）方法があるか引き続き検討します。

(エ) 県内各種イベントのチケット取扱及びポスターの掲示

プレイガイドとして、県内で開催される各種イベントのチケットを取り扱い、県内で開催される様々な最新情報を提供します。また、平成29年度よりチケット販売システムを導入し、財団主催事業においては、インターネットでのチケット購入、コンビニでのチケット発券が可能となりました。さらに、購入時のクレジット決済システムを導入し、利便性向上による利用促進を図ります。

イ 利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組

利用者の方がより高い満足度を得られるサービスを提供し、継続利用へとつなげることにより、利用率向上と利用料収入の増加を図ります。

(ア) 継続して実施する主なサービス

予約申込	<input type="checkbox"/> 文化芸術事業でホール、展示室を利用する場合は、1ヵ月前に抽選予約を受付 <input type="checkbox"/> ホールの予約受付期間終了後、文化活動での楽屋の利用を受付 <input type="checkbox"/> 施設利用状況（空き状況）のネットによる公開 <input type="checkbox"/> 施設利用者情報入力サービス <input type="checkbox"/> 利用変更手続きのスマート化 <input type="checkbox"/> 利用辞退に伴うキャンセル料の負担を軽減 <input type="checkbox"/> 利用申込み受付時間の変更
割引制度	<input type="checkbox"/> 梨花ホールの1階席のみの利用割引 <input type="checkbox"/> 会議室に営利目的での利用料金を設定 <input type="checkbox"/> 練習室・リハーサル室の利用料の夜間区分に前半料金・後半料金を設定
その他カスタマーサービス	<input type="checkbox"/> 車椅子、ベビーカー、子ども用シートクッション、子ども用踏み台、ひざ掛け、加湿器等の貸出し（無料） <input type="checkbox"/> Wi-Fiスポット整備（フリースペース） <input type="checkbox"/> 携帯電話等充電器設置（200円／30分） <input type="checkbox"/> コイン式コピー機設置（カラーコピー：30円／枚、モノクロコピー：10円／枚） <input type="checkbox"/> ファクシミリ送受信サービス（送信：20円／枚、受信：10円／枚） <input type="checkbox"/> Wi-Fiスポット増設（会議室、リハーサル室、練習室等） <input type="checkbox"/> 利用者用データ修正、プリントアウト対応パソコンの整備

(イ) 新たなサービスの導入・改善

a 利用申込手続きのオンライン化

利用者の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として対面式での受付業務を省力化するため、施設利用に関する手続きを、施設の空き状況照会から、利用申込み、利用料支払いまで利用者がインターネットを利用して24時間行えるシステム導入を進めます。併せて窓口での利用受付を19時までとし事務手続きの効率化を図ります。

b ホールの利用料金割引プラン

梨花ホール利用の閑散期である4月、5月の夜間に除く午前・午後区分に「ピアノ練習割引プラン」を設け、ピアノコンクールを控えている方等に、ベーゼンドルファーまたはスタンウェイピアノの練習にホールを安価で利用いただけるようにし、文化芸術活動者のホール利用促進と利用料収入増を図ります。

c 会議準備室の単独貸出を開始

利用者から利用希望があっても単独利用不可となっている会議準備室を単独利用可能とすることで、利用者の利便性の向上及び室内環境の向上を図ります。

d 備品貸し出しの効率化と利用者の利便性向上

利用者が利用しやすいよう、延長コード等の無料備品、及び倉庫に保管している有料備品を各会議室に配置し、備品貸し出しの効率化、利用者の利便性向上を進めます。

e 持ち込み電気機器の料金設定変更

現在、電気機器を持ち込まれた場合、合計300w以上の場合に1kWの電気代をいただいているが、電気代発生の最低ラインを1kWとし、利用者の負担軽減、事務手続きの効率化を図ります。

f 施設利用備品（有料）の増設

新型コロナ感染症拡大防止のため、「表面温度計測サーモグラフィ ハンディカメラ」に利用料金を設定し、利用者からの貸出しの要望に対応します。

g 月曜日の臨時休館

開館から28年目を迎え、建物、設備・備品の老朽化に伴う不具合が増えてきていることから、利用が入っていない月曜日を臨時休館日とし、施設、設備、備品等の点検・修繕を行うことで、突発的な不具合や事故を未然に防ぎます。また、今後は利用者への安全・安心と催事の安定実施をより一層担保できるよう毎週月曜日を休館日とすることの検討を進めます。

h 駐車場の適正利用に向けて対策の検討

県民文化会館、公文書館、図書館の施設利用者が駐車場を円滑に利用できるよう、駐車場有料化などの仕組みについて検討を進めます。

(3) 地域の賑わい創出に向けた取組

まちづくりや地域活性化を進めていくには、行政、周辺施設、地域の住民等多くの関係者の連携と協力が必要不可欠です。会館は、第3期に構築した多様なネットワークと敷地内施設との協働を通して、文化施設としての特性を活かした事業に取り組みます。また県からの補助事業「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」も今まで以上に参加者、文化活動者が積極的に参加できる環境を整え、各種事業により会館周辺地域がますます活性化されるように事業展開したいと考えています。

ア 県民文化会館周辺にぎわい事業

会館周辺の施設等と連携・協働し、人が集うことを目的に実施します。

(ア) 図書館、公文書館、県民文化会館連携事業（中庭コンサート等）

(イ) 県民文化会館他事業との連携企画



イ アートSQUARE夢空間

会館が地域にとって身近で親しみやすい施設となることを目的とし、施設の特性を活かしながら誰もが芸術文化に親しむ環境を生み出していくため、県民文化会館フリースペース等を利用し、気軽に様々なジャンルを鑑賞できる場の提供をするとともに、親子で気軽に鑑賞できる小規模公演等を実施します。



【アートSQUARE夢空間 vol. 31】

ウ ホール探検ツアー

ホールや舞台芸術への関心・意欲の醸成を図ることを目的として、親子や若年層を対象としたホール探検ツアーを実施し、普段は見ることや立ち入ることの出来ない各種の舞台装置や機材の操作体験、会館や舞台芸術を下支えする裏方スタッフの役割などの解説等を行います。



【ホール探検ツアー2019】

エ みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート

舞台芸術への関心や意欲を向上することを目的として、会館が保有している3種のグランドピアノを活用してそれぞれの特色や魅力を感じる参加・体験型の事業を実施し、専門家による説明に加えミニコンサートを行い、生の舞台芸術に触れる機会を設けます。



【みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート】

オ 鳥取県からの補助事業「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）事務局業務」

鳥取県からの移管を受け、引き続き「とりアート事業」の円滑な運営を行なながら、「県内の文化芸術活動の裾野拡大」「頂点の伸長」「人材育成」という目的達成に向けて、県民の皆様とともに取り組んでいます。

令和3年度以降においても、実行委員会事務局及び東部地区・中部地区・西部地区企画運営委員会事務局運営を行い、財団職員がアートマネージャーや企画運営委員の後見役となり、アートマネジメントの手法を伝播させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を広げていきます。



【とりアート2020 東部地区イベント】

【文化芸術事業に関する取組】

■《文化芸術実施の基本的考え方》

当財団は、文化芸術によって、人を、暮らしを、街を豊かにし、誇りある郷土を構築するため、会館を拠点として、県民の皆様に国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会を提供し、県民文化の向上と、文化芸術愛好者の拡大に努めてきました。

また、地域文化振興の意義を認識し、地域特性に配慮しながら鳥取県オリジナルの創造的な舞台芸術作品の企画・プロデュースやアウトリーチ活動を通じて、文化芸術活動者・次代を担う若者の育成と文化芸術への参画を推進してきました。

当財団が考える文化芸術振興の考え方の重要な要素は「人づくり」、すなわち“人財育成”であると考えています。

そして、そのために必要なことは、地域や社会における“Face to Face”的“コミュニティ”的構築にあります。第4期は、これまで財団が培ってきた実績や人と人との繋がりを大切にしつつ、第3期の事業を発展的に実践していきたいと考えています。

■《第4期指定管理における文化芸術事業の基本方針》

第4期指定管理（令和元～5年度／5年間）における文化芸術事業の基本方針

これまでの成果や実績、そして課題を踏まえ、公益財団法人として掲げた目的（使命／ミッション）である、『県民文化の振興（会館の設置目的）』及び『心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与する』を達成するため、中・長期的な視点から第4期指定管理における文化芸術事業の基本方針を定め、文化芸術事業を推進します。

●文化芸術事業推進コンセプト

ARTS FOR EVERYONE

～アートでつながる、心うるおう、未来のために～

第3期において、「ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる、心うるおう～」という事業推進コンセプトを軸に、様々な事業を推進してきました。

“ARTS FOR EVERYONE”は「アートはみんなのために」という考えをもとに、平成21年度からの中核的なコンセプトとして掲げてまいりました。これは、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」等で近年述べられている“社会包摂”（ソーシャルインクルージョン）の考え方にも通ずるところもあり、この考え方を継続していきます。

“アートでつながる、心うるおう”は第3期の事業推進コンセプトの基本的な考え方で、「人」「団体」が文化芸術を通して繋がり、心が豊かになっていくことを表しています。この考えは、当財団のミッションを強く象徴するものであり、劇場を管理・運営する財団として、劇場が県民の交流の場となり、そしてアート（文化芸術）をとおして心豊かで潤いと活力に満ちた県民の生活を実現するものと捉えています。

これらの目標を実現するために、人材の育成は欠かすことができません。いまでもなく、人材の育成は、1年や2年で達成できるものではなく、中長期的に進めていかなくてはなりません。

未来の平和で豊かな社会の実現のために欠かせない人材は、まさに今の「子どもたち」、「青少年」の世代であります。そこで、第4期は「鳥取の未来のために」という意味合いをさらに加え、5年間という一定期間に留まらない、未来を見据えた事業を推進するコンセプトとしています。

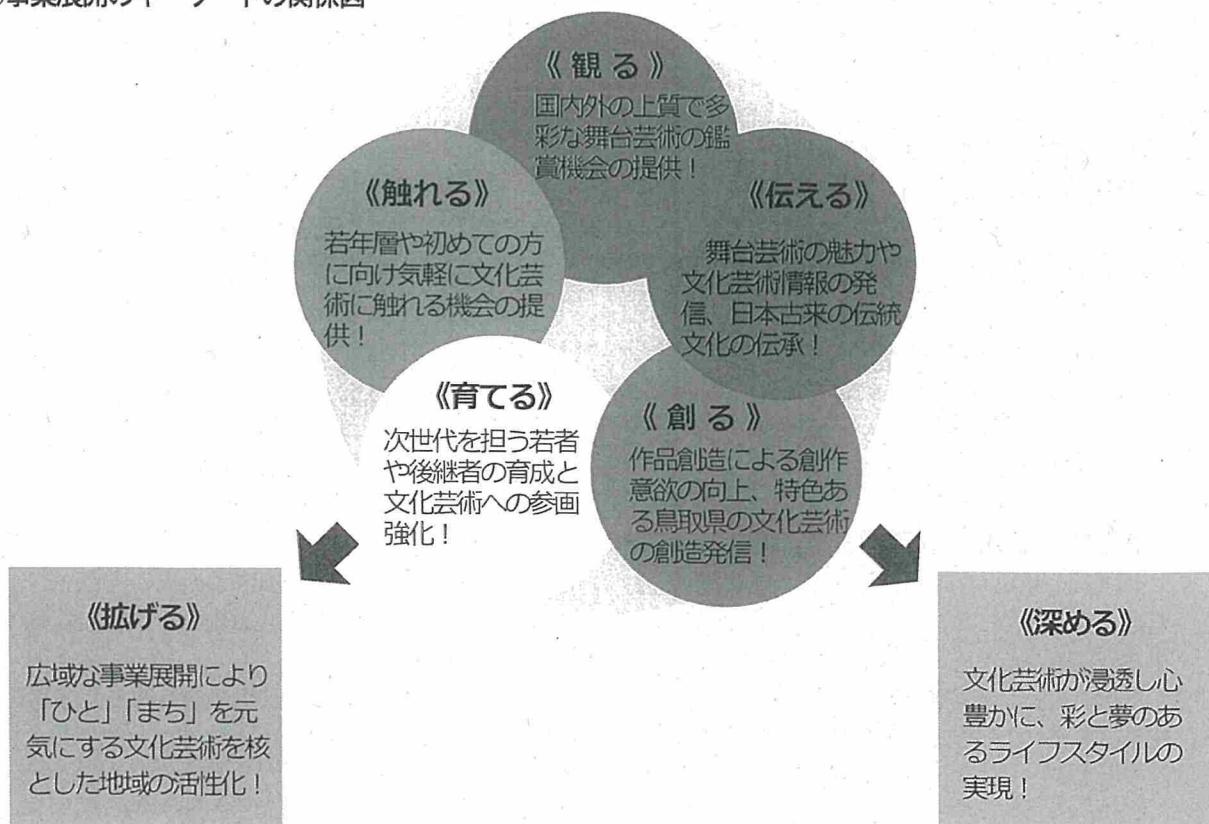
●コンセプトを推進するための「事業指針」

- ① 劇場を中心とした地域コミュニティの構築と強化を図る事業
- ② 国内外の質の高い舞台公演鑑賞の機会を提供する事業
- ③ 文化活動者との協働による、創造的で企画性の高い事業
- ④ 子どもや青少年が気軽に楽しむことができる鑑賞や体験の機会を提供する事業
- ⑤ 年齢や障がいの有無、又は経済的な理由いかんにかかわらず、文化芸術の裾野の拡大を図る事業
- ⑥ 地域や施設の特性を活かして鳥取県の人材を育成・養成し、活用・県外に発信する事業
- ⑦ 地域文化・伝統芸能を継承する事業
- ⑧ 県内外の施設やその他の関連機関と連携した事業
- ⑨ 文化芸術に関する情報を県民に広く発信する事業
- ⑩ 鳥取県の文化芸術の発展・交流に寄与する事業
- ⑪ 地域の振興、にぎわい創出に寄与する事業

○事業展開のキーワード

キ ー ワ ー ド	<u>観る</u>	“県民文化会館” “倉吉未来中心”をはじめ、県内ホールの特性を活かし、地域のニーズも考慮した公演を選定し届けます。観て、聴いて、全身で共鳴する感動体験が、県民の皆様の潤いある生活を生み出します。
	<u>触れる</u>	芸術に触れる、体験する、感動する…そんな機会を、子どもたちへ届けます。「とっとりの芸術宅配便」事業では、鳥取で活躍するアーティストが、観る・聞くだけでなく、芸術そのものを体感するチャンスを提供します。
	<u>育てる</u>	鳥取県の文化芸術を支え続けるには若年層（中学生や高校生）や若いアーティストの育成が重要です。“育てる”とは1年や2年で完結するものではありません。中長期的な事業計画による育成を図ります。
	<u>創る</u>	県民の皆様との関わりを大切にし、トッププロのサポートを受けながら、ともに舞台創作品を創り続けています。人と人がつながり、創造することで生まれるものは作品だけではありません。“感動”そして“夢”が生まれます。
	<u>伝える</u>	県内の文化芸術情報や地域で活動する文化芸術活動者、中央で自己研鑽に励む鳥取出身のアーティストの情報を広く県民に届けます。また、文化芸術が生活の中で身近なものとなるよう、事業推進ミッション「ARTS FOR EVERYONE」の達成に向けた事業を展開します。 併せて、伝承文化の継承、次世代の継承者の育成等の重要性を鑑み、育て、未来へ伝えしていくことを大切にします。
	<u>深める</u>	鳥取県文化振興財団はこれまで、数多くの国内外の優れた舞台作品を県民へ届けてきました。また、鳥取発のプロデュース事業、次世代育成事業を併せて推進してきました。 今後、それらの事業が相乗的にすすめられ、県民の生活に浸透するよう深めます。
	<u>拡げる</u>	平成29年に改正された文化芸術基本法。そこには文化芸術をそれだけの振興にとどめことなく、観光、まちづくり、国際交流など、異業種との交流・連携がうたわれています。地域が賑わい、活性化し、人々の心が豊かになるための拡散を求めていきます。

○事業展開のキーワードの関係図



○推進事業の区分と目的

鑑賞・普及事業	オーケストラ、バレエ、オペラなど国内外の芸術性の高いもの、歌舞伎、能、狂言、文楽など日本古来から継承される伝統芸能、その他幅広いジャンルの舞台公演等を提供します。 将来の文化芸術の担い手としての鑑賞者、活動者の拡大を目的とした鑑賞・体験事業を実施します。
創造事業	特色ある地域の文化芸術を創造する事業で、国内外で活躍するプロフェッショナルのサポートを受け、県民が主体的に参加する事業を行います。 本事業のみで完結することなく、発信、育成、普及事業等への発展型へと繋げていきます。
育成事業	鳥取県の未来の文化芸術の振興を担う若手活動者や若年層を対象に、音楽や演劇などのジャンルにおいて、裾野の拡大、レベルアップ、コミュニケーション力の向上を目的に実施します。将来的なネットワーク作りなどの環境整備構築へと繋げていきます。また、鳥取の優れた郷土芸能の伝承を図ることを目的とした事業、我が国古来の古典芸能が将来にわたって確実に継承され、発展していくことを目的とした事業を実施します。中長期的なプランで推進する事業となります。
発信事業	県内における多彩な文化芸術情報を効率的に収集するとともに、情報を発信します。文化芸術情報サイトの運営、情報誌の発行、各種チケット販売、看板の掲示、広告等を効果的に実施します。各種メディアとの連携も図ります。

(4) 文化芸術団体等が行う催物等に対して、文化芸術や舞台技術に関する専門知識を有する職員等による助言・支援を行う仕組や体制

○文化芸術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方

当財団では、平成15年度より財団職員のアートマネジメント力の向上と意識改革を目的にアートマネジメント研修会を継続的に行ってています。また、(公社)全国公立文化施設協会や(一財)地域創造等が主催する各種研修会にも積極的に参加し、専門性の習得を図ってきました。研修会に参加することにより、県外の公立文化施設職員との交流を通じた学習も深まり、人材のネットワークも拡大してきました。

このような研修や事業実施による実践的育成(OJT)の結果、優秀な人材が財団内に生まれてきました。その成果を踏まえ、今後、その技術やアートマネジメント力を文化芸術団体や個人の文化芸術活動者に対して、次のとおり実践します。

ア 専門知識を有する企画職員による助言と支援

(ア) 相談窓口の設置

気軽に企画制作の支援(相談、助言、指導等)ができる窓口を開設し、文化芸術団体等が行う催事等の企画立案・広報・運営に関する相談に応じて、円滑な事業の実施を支援(無償)します。

(イ) 文化芸術活動者に対する支援

当財団の主催事業には、モチベーションの高い方が多く参加されます。この人材を将来鳥取県の財産として育成し、県内の活動の場を広げていくため、当財団職員が今まで培ってきたアートマネジメントのノウハウと作品創造の専門技術を地域社会に還元します。

a 実践的育成による企画制作支援(助言、指導等)

財団主催事業(育成・創造事業)や「とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)」に参加する県民の皆様とともに事業推進する過程において、アートマネジメントの概念や手法を伝播させ、地域の文化芸術の活性化や交流の輪を引き続き広げます。

また、第14回全国障がい者芸術・文化祭の成果を踏まえ、障がい者と健常者との共生を目的とした事業を拡充するとともに、その政策立案ができる人材育成にウェイトを置いた事業展開を目指します。

b アートマネジメント力向上に役立つ情報の提供

舞台芸術作品の制作には、企画立案・運営・経営（予算管理・経理事務）、舞台技術に関する専門的業務の向上が不可欠です。助成金情報、企画立案、広報、契約、経理事務、リスクマネジメント、障がい者との舞台制作などの情報（図書、資料等）を提供します。

(ウ) 教育機関連携事業（実習）

県内の大学生を対象に、教育機関と連携を図りながら、公演制作業務の現場の声を活かしたアートマネジメント座学や舞台技術体験を実施します。

イ アートマネジメント関連図書の閲覧

(ア) 図書の積極的活用

広く県民の方に、アートマネジメント能力の向上とレベルアップに役立てていただくとともに、県内文化芸術の振興の一翼を担う文化施設職員のマネジメント能力向上のため、会館が保有（会館応接室に所蔵）するアートマネジメント関連図書の利用を積極的に提供します。

(イ) 対象者

県民、県内文化施設職員及び文化振興財団職員

(ウ) 図書の種類

- ・アートマネジメントに関する図書
- ・舞台芸術ジャンル別専門書
- ・舞台技術に関する専門書
- ・その他文化芸術に関する図書

【ジャンル別図書内容（一例）】

- 法律、文化政策・アートマネジメント、ボランティア、企業文化 等
- 広報・マーケティング、アートリーチ、ワークショップ、表現教育 等
- 音楽、演劇、古典芸能 等
- 舞台技術、その他芸術ジャンル 等

○舞台技術に関する専門知識を有する職員による助言・支援の考え方

蓄積した舞台技術経験やノウハウを県内の文化芸術活動発展のため、施設利用者や文化芸術団体、アマチュア活動者等はもとより、文化・教育に係る行政機関や施設を対象に、技術資料の提供やアドバイス・助言を行うと共に、文化芸術団体や教育機関とも連携しながら、技能や知識習得の機会を設け、将来につながる人材と地域の文化芸術活動の継続・発展に努めます。

ア 専門知識を有する舞台技術職員による助言と支援

(ア) 舞台づくり相談窓口の設置

舞台づくりに関する疑問や不明な点について、いつでも相談ができる窓口を事務所内に開設しており、施設ご利用時の技術的内容について、提案やアドバイスを通じてサポートします。

(イ) 利用者への積極的なサポート

施設のご利用に際しては、安全、安心はもとより、文化団体等のイベント開催計画について、円滑に催事を開催していくだけるように、施設の設備・機構を熟知した舞台技術職員が、プランづくりからオペレートに至るまで、助言、指導等積極的なサポートを行います。

(ウ) 文化芸術活動者に対する支援について

地域の文化芸術団体・アマチュア団体・公共団体等が会館以外（県内各地）で、文化芸術公演や発表会を開催される場合には、日程調整の上、舞台技術（照明・音響など）・演出等に関する助言・指導等の技術支援を行います。

(エ) 県内文化施設及び教育、行政機関に対する支援について

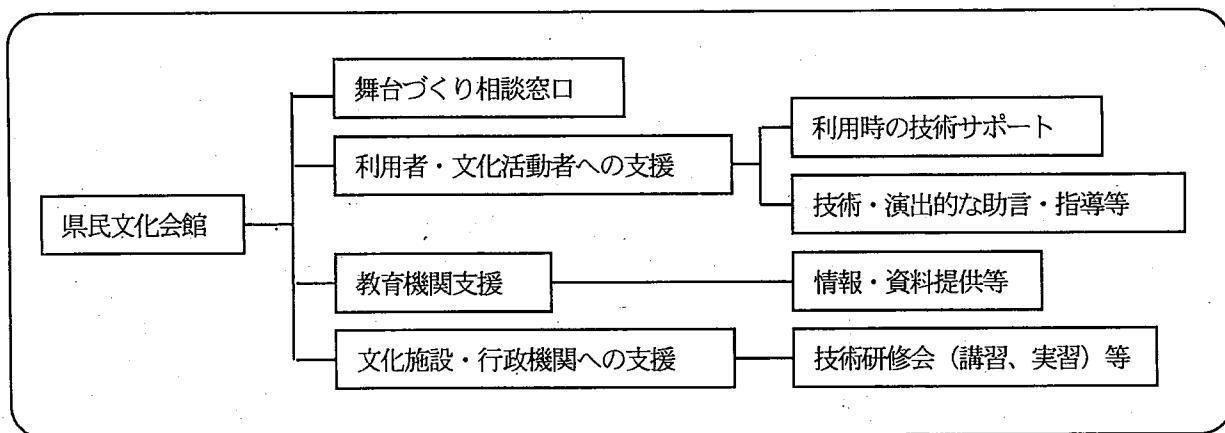
県内文化施設及び行政機関に対して、施設の建替え、設備改修、更新等の計画・立案をする際に、舞台設備や専門機器の技術動向や運用・維持管理に関する情報の提供及び助言、提案等を行うことで、県内文化施設の運用・維持管理に有効な技術支援を行います。

(才) 教育機関連携事業（舞台技術講習会・実習・施設見学会等）

舞台芸術や文化芸術活動に取組んでいる県内の大学生や高校生を対象に、教育機関と連携を図りながら、舞台技術に関する研修会（講義及び実習）や舞台設備の見学会等を開催します。参加者が舞台技術を習得することで、自らの公演等で、安全で円滑な舞台進行や演出的なレベルアップが実現できることを目的とし、学生や生徒ばかりではなく、顧問教師や文化芸術活動者等も含めて継続的に開催する研修会等を通じて技術支援を行います。

（平成26年4月より、鳥取大学地域学部と文化、芸術、教育、まちづくり等の分野での連携協力に関する覚書を取り交わし、継続的に連携協力しています。）

○支援体制



- (5) 施設を利用して行う文化芸術事業の事業計画、収支計画、ジャンル構成等 及び
 (6) アウトリーチ活動、文化芸術活動者の発掘・育成をはじめとする育成・創造型事業の中長期的な取組方針、事業計画、収支計画等

新型コロナウィルスの影響により社会が大きく変化する中、文化芸術分野も催しの延期や中止が相次ぎ、厳しい状況にさらされております。そのような中で、危機を乗り越えるべくコロナ禍での活動の可能性やアートの役割について明確にした、新たなアートマネジメントが必要となります。

そこで令和3年度より、鳥取という地域をステージに、アウトリーチを事業の基軸として、第一線で活躍するアーティストが会館に集い、会館から地域へ、そして全国へ質の高い文化芸術を創造・発信し、アートとともに人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が絆を形成するための環境づくりを目指し「とっとり ひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」を始動します。

ア コンセプト ARTS FOR EVERYONE ~アートでつながる 心うるおう 未来のために~ 「とっとり ひと・まち元気！ ライブ・アート・プロジェクト」

イ 基本方針

(ア) すべての人が文化芸術に触れ、感動できる仕組みづくり

- ・より多くの県民に文化芸術の魅力と優れた音楽ホールとしての施設の特性を伝えられるよう、幅広いジャンルのラインナップで文化芸術事業を提供します。
- ・鑑賞型、参加型、育成型とタイプの異なる事業をバランスよく計画します。
- ・若手世代に知られる著名なアーティストを招聘し、初心者向けの演目を選定します。
- ・公演に付随するイベント（レクチャー等）により、初来場者の興味を喚起することで、今後のホール運営を支える世代の方々が県民文化会館を起点に交流し、集う仕組みを創造します。

(イ) 次世代の文化芸術の担い手の育成

- ・子どもや親子連れが足を運びやすいプログラムの企画や、未就学児を伴う保護者が周囲に気兼ねなく親子で鑑賞できる機会を設けます。
- ・中高生が参加し、音楽を通じて交流できる体験型プログラムや、一流の演奏家から直接指導を受けることができる育成型の文化芸術事業を企画します。

(ウ) 地域と施設との協働による文化力の発信

- ・地域にゆかりのある演奏家にとっては演奏の機会、鑑賞者にとっては県民のパフォーマンスを見る機会を提供し、両者をつなぐことで地域の文化芸術の振興を図ります。
- ・世界で活躍するプレーヤーと地元の中高生による共演や、地域の演奏家と中高生による協働のコンサートを実現し、地域の若い力を発信します。
- ・プレ・アフター・コンサートの開催、アーティスト・パートナー（発表機会を求める演奏家などを登録）の設置などにより演奏者に発表の機会を提供し、県民が日常生活において気軽に生演奏を楽しみ、文化芸術に触れる機会を増やす活動に取り組みます。

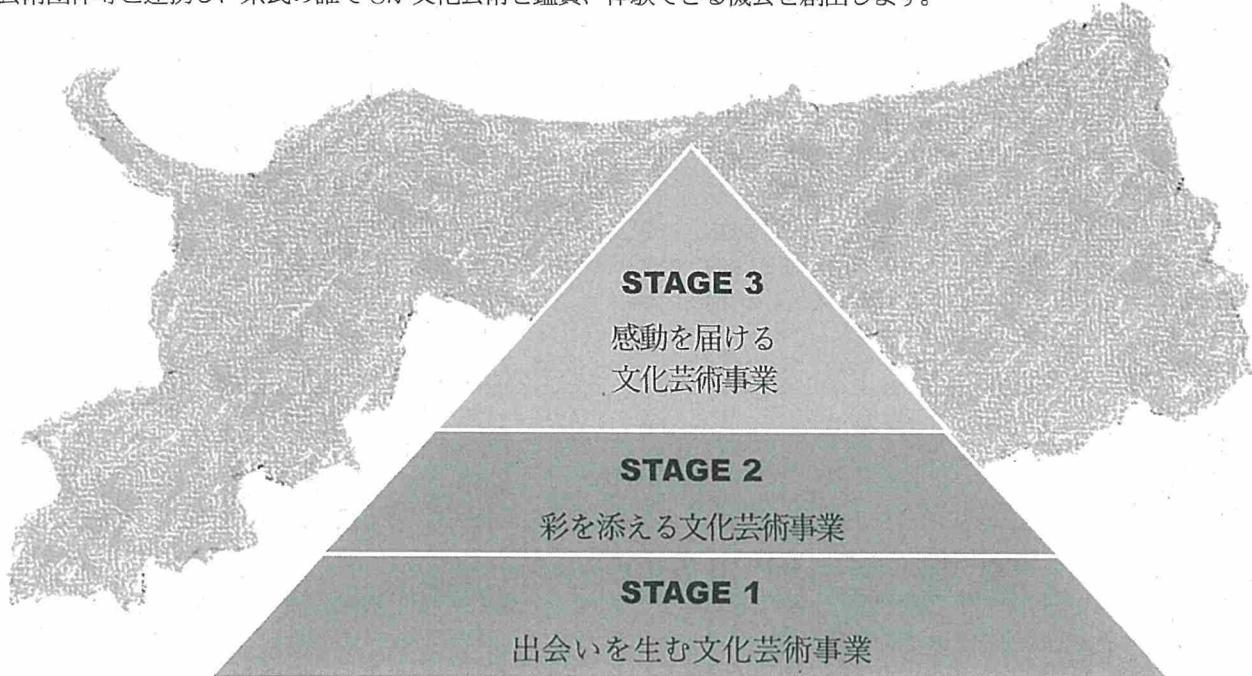
ウ アウトリーチの積極的展開

文化芸術におけるアウトリーチは、一言でいえば、芸術家（芸術団体ないし文化施設）が、普段、文化芸術に触れる機会の少ない市民に対して、（その生活の場に出向いていって）働きかけを行うもので、日本語で表記するならば、「芸術普及活動」或いは「教育普及活動」と言われています。

アウトリーチ活動は、文化芸術を享受する層を広げ、さらに創作する側の創作意欲を高めることに寄与することができ、このことを通して、文化芸術が社会に果たす役割を広げ、地域の文化芸術をより豊かなものに発展させる可能性を秘めていると考えます。このような理解と立場で、アウトリーチ事業を積極的に展開していきます。

Ⅰ 事業計画

事業実施においては体系化することで目的と目標を明確化させ、段階的かつ重層的な戦略のもと県内各市町村や文化芸術団体等と連携し、県民の誰でもが文化芸術を鑑賞、体験できる機会を創出します。



STAGE 1 出会いを生む文化芸術事業の展開

目的

県内市町村や文化芸術団体等とこれまで以上の連携協力のもと、これまであまり縁の薄かった方々にも新鮮で笑顔溢れる文化芸術を届けることを目的とした事業を展開します。

目標

- ・初めての文化芸術体験機会の創出を狙い、誰でもが鑑賞し、体験できる機会を設けます。
- ・若年層や家族が気軽に参加できる仕掛けを作ります。

ア トライアート（継続事業・一部新規事業）「触れる」「育てる」「拡げる」【県民文化会館指定管理料】

鳥取県の未来を担う若手活動者や若年層を対象に、プロデュース公演や鑑賞事業と連携したワークショップ等を実施し、年間を通して継続的に文化芸術の魅力を身近に体験し深める機会を提供することで、新規参画者を含めた裾野の拡大と会館を拠点とした文化芸術のコミュニティの構築を目指します。

(ア) **新**レクチャー・シリーズ 年8回程度

潜在的鑑賞者及び新規参画者を対象とした、鑑賞公演等の主催事業に関連した講座を開講します。講師には、県在住の専門家、演奏家を起用し、文化芸術の魅力を身近に感じられる初級から中級程度の内容の講座を年8回程度実施し、文化芸術による会館を拠点とした交流機会を提供します。

(イ) 体験して深めるワークショップ〈音楽・舞踊・演劇〉 年5回程度

鑑賞事業及びプロデュース公演で生まれた人材・ネットワーク・作品等を活用して、ワークショップ等を開催し、ジャンルの魅力を体験して深める機会を提供します。親子向けには子どもの年齢に合わせ、早期において創作力や想像力を高める企画内容とし、若年層を対象の中心に、若年層を対象がいの有無や年齢（未就学・高齢者）を問わず参加できる機会にも配慮します。



イ とっとりの芸術宅配便（継続事業・一部新規事業）「観る」「触れる」「伝える」「拡げる」【県民文化会館指定管理料】

子どもや青少年をはじめ、年齢や障がいの有無、または経済的な理由いかんにかかわらず、誰もが芸術に触れ、気軽に楽しむことができる鑑賞や体験の機会を提供することで、将来の文化芸術の担い手としての鑑賞者、活動者、支援者の拡大、文化芸術の裾野の拡大を図ります。

（ア）とっとりの芸術宅配便＜学校編＞ 年25回程度

多感な時期の子どもたちが心豊かで活力ある生活を送るとともに、その無限の可能性を広げるための一助として、県内のアーティストによる生の文化芸術と出会い、触れ合い、さまざまに感じる機会を県内の小中学校・特別支援学校へ届けます。



（イ）**新**とっとりの芸術宅配便＜まちかど編＞ 年3回（市町村連携）

県内全域の地域団体と連携し、市町村のまちづくりセンター等の公共スペースを活用したミニコンサート等へアーティストや団体を派遣します。子どもや親子連れや高齢者、普段忙しくてホールに行けない方などに文化芸術を届けます。

ウ 芸術鑑賞教室（継続事業）「観る」「触れる」【県補助金】

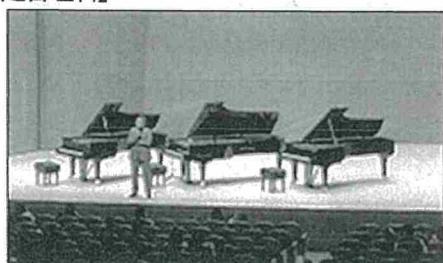
高等学校及び特別支援学校の生徒、教職員等を対象に、音楽・演劇・伝統芸能等、さまざまな分野の芸術鑑賞公演を開催します。文化施設及び学校体育館等において優れた舞台芸術を鑑賞する機会を等しく提供することで、次世代を担う青少年の豊かな情操を養い、健全な育成に資することを目的とします。併せて青少年の文化芸術に対する関心を高めることで、将来的な文化芸術ファンの開拓に繋げ、本県のさらなる文化振興を図ります。



（再掲・「（3）地域の賑わい創出に向けた取組」）

エ みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート「触れる」【県民文化会館指定管理料】

舞台芸術への関心や意欲を向上することを目的として、会館が保有している3種のグランドピアノを活用してそれぞれの特色や魅力を感じる参加・体験型の事業を実施し、専門家による説明に加えミニコンサートを行い、生の舞台芸術に触れる機会を設けます。



【みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート】

STAGE 2 彩を添える文化芸術事業の展開

目的

県内市町村や文化芸術団体等と綿密な連携のもと、心地よい文化芸術に触れることにより、ライフスタイルに彩と夢を届ける事業を展開します。

目標

- ・県民が多彩な文化芸術に触れ、魅力ある事業を体験できる機会と環境を整えます。
- ・文化芸術をより楽しみ深めるためのアウトリーチ事業を行います。

ア とっとり地域創造（新規事業）「観る」「育てる」「伝える」「拡げる」「深める」【県民文化会館指定管理料】

鳥取県の未来を担う若年層や本格的な大ホールでの鑑賞機会が少ない市町村在住者を対象に、市町村等と連携して、質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、潜在的鑑賞者の掘り起こしと支援者となる文化芸術関心層の拡大を目指します。

(ア) **新**とっとり地域創造ステージ 年2回程度

質の高い舞台芸術を上演し、市町村において潜在的鑑賞者の掘り起こしと支援者となる文化芸術関心層の拡大を目指します。青少年や支援者となる地域住民が良質の舞台芸術に触れやすくするため、無料公演を基本とします。



(イ) **新**アーティスト発信ステージ 年3回程度

県内在住のアーティスト等に活躍の場を提供し、事業を通じてアーティストや活動者の創作に対する意欲を高めることで県内文化芸術の活性化を図ります。親子向けや子どもを対象とする公演は、対象年齢を設定し、文化芸術がより身近に感じられるように小規模公演とします。

併せて、国内外で活躍する若手音楽家（演奏家、声楽家、作曲家等）と協働した事業の発展を目指し、アーティスト・パートナー制度（登録）を設置します。



イ 若手クラシックアーティスト育成プロジェクト（継続事業） 「触れる」「育てる」 【県民文化会館指定管理料】

これまで実施してきたオーディション事業を見直し、オーディション参加者の発掘と拡大、技術向上を目的に、NHK交響楽団監修のもと、楽器のクリニックを実施します。若年層を対象とし、技術や意欲をさらに育て伸ばす「スキルアップ」を目的に、NHK交響楽団の奏者や、県出身・在住のプロを講師に招き、各楽器のクリニックを実施し、プロの音楽家を目指す若手演奏者の発掘と育成を図るとともに事業を通して、鳥取県の未来を担う若手演奏者及び指導者等とのネットワークづくりを図ります。

また、令和4年度または令和5年度には、「鳥取県クラシックアーティスト・オーディション」の開催を目指します。

(ア) 弦楽アンサンブルクリニック 年1～2回程度

各地区のジュニアオーケストラ、県内高校の弦楽部等、若手活動者や若年層を対象とし、とっとりチェンバーオーケストラメンバーを講師に迎え、年1～2回程度クリニックを実施します。



(イ) 個人クリニック 年1～2回程度

若手活動者や若年層を対象に、将来的に開催するオーディションを見据えたジャンル別のクリニックとし、NHK交響楽団の奏者を講師に招き、早期の育成を目指したクリニックを年1～2回程度実施します。



ウ 鳥取県青少年郷土芸能の祭典2021（継続事業） 「観る」「触れる」「伝える」 【県民文化会館指定管理料】

地域に根付く郷土芸能の伝承・発信・交流を主軸に置き、青少年による郷土芸能の公演を開催し、地域独自の文化継承に寄与するとともに、その素晴らしさを広く県民に伝え、郷土芸能への興味・関心を高め、県外・国外団体及びゲスト演奏者との交流による技術向上と意識啓発に繋げます。

また、「古典芸能体験事業」とし、日本古来の伝統的な芸能の継承と発展を図るために、古典を身近に触れることのできる機会の提供を目指したワークショップを開催します。



STAGE 3 感動を届ける文化芸術事業の展開

目的

基幹ホールの優れた機能とこれまで培ってきた財団の専門的ネットワーク及び技術のもと、鑑賞・参加される方々に高質な文化芸術を満たすことにより大きな感動を届けます。

目標

- ・県民を魅了する良質な舞台作品の鑑賞機会を提供します。
- ・次世代を担う若手芸術家・活動者との協働により高質な創造作品つくりを行います。

ア 鑑賞型事業 「観る」「触れる」「深める」 【基本財産運用益】

県民が良質の舞台芸術に触れ、感動し、豊かな心を育むことを目的に鑑賞公演（財団主催）を実施する。国内外の質の高い舞台公演の提供やその出演者によるワークショップ、市町村との連携により各地元施設での演奏会の実施、次代を担う若者の育成と文化芸術への参画の強化、鳥取県出身・在籍のプロのアーティストを起用した事業、これまで文化芸術にあまり縁の薄かった方々へのアプローチなど、多彩かつ広域に事業展開を行うことで「ひと」と「まち」が元気になることを目的とする。

(ア) NHK交響楽団 鳥取公演

名実ともに日本を代表するオーケストラであるNHK交響楽団の演奏会を開催することにより、県民に質の高い音楽の鑑賞機会を提供し、クラシック音楽の潜在的鑑賞者の開発とファンの拡大を図ります。近年着実に潜在的なクラシックファンや学生鑑賞者が増加傾向にあることから、ファンのさらなる拡大・定着を図るほか、梨花ホールの音楽ホールとしての魅力を積極的に発信することで、県民文化会館のさらなるファン・支援者の拡大を目指します。

加えて、育成創造事業と連携することで、若年層への鑑賞機会の提供のみならず、技術向上の面でも同団と連携・協力を図ることで次世代への育成へと繋げる事業とします。

日時：令和3年8月28日（土）

会場：とりぎん文化会館 梨花ホール



(イ) ストラディヴァリウス・コンサート2021

世界の文化遺産といわれる最高クラスの弦楽器「ストラディヴァリウス」を日本音楽財団より貸与されている、国外を拠点とする若手有望演奏家によるコンサートを開催することで、名器の音色と質の高いクラシック音楽の鑑賞機会を提供し、ファンの拡大、潜在的鑑賞者と新規鑑賞者の開拓を図ります。

日時：令和3年9月11日（土）開演18:30

会場：とりぎん文化会館 梨花ホール



(ウ) 澤和樹・蓼沼恵美子～チェロの巨匠、アラン・ムニエ氏を迎えて～（仮題）

深い音楽性と美しい音色を兼ね備え円熟を極めるハーモニーで評価の高い、澤和樹（現東京藝術大学学長）と蓼沼恵美子のデュオに、フランスチェロ界の重鎮アラン・ムニエを迎えたトリオコンサートを開催することにより、質の高い室内楽の演奏機会を提供し、ファンの拡大、潜在的鑑賞者と新規鑑賞者の開拓を図ります。

また、若年層の入場料を安価に設定、効果的に情報提供し、より多くの児童生徒の鑑賞体験機会につなげ、生の文化芸術の素晴らしさを伝える機会とします。

日時：令和3年11月14日（日）開演14:00（予定）

会場：とりぎん文化会館 梨花ホール



(エ) モルゴーア・カルテットコンサート

日本トップクラスのクラシック演奏家で編成された弦楽四重奏団による演奏会を開催することで、クラシック音楽や室内楽の新たな楽しみ方を提供します。演奏曲は、カルテットが掲げる「クラシック音楽」と「プログレッシブ・ロック」とし、クラシックファンに留まらず、新規鑑賞者の獲得を目指します。併せて、会場を湯梨浜町とし、さらに同町の文化芸術団体と共に開催することで、中部地域1市4町の文化芸術振興を担う倉吉未来中心としての使命を果たします。

日時：令和3年4月25日（日） 開演14:00

会場：ハワイアロハホール



(オ) ウィーン・リング・アンサンブル ニューイヤー・コンサート2022

平成30年度に開催した米子公演が好評であり、地方では体感する機会の少ない新春に相応しい「ウィーン・リング・アンサンブル ニューイヤー・コンサート」を鳥取県中部で再演します。通常の時期とは趣が異なる新年に、管楽器と弦楽器の両方が織り成すアンサンブルにより、大編成のオーケストラとは異なるクラシック音楽の楽しみ方を提供します。

日時：令和4年1月9日（日）

会場：倉吉未来中心 大ホール



(カ) やのとあがつま（矢野顯子&上妻宏光）

上妻宏光氏が矢野顯子氏とユニットを結成し、2014年9月にNYで喝采と称賛を受け、初共演を果たした公演がツアード再現されます。ピアノ、三味線、ヴォーカルから生み出される変幻自在で2人の個性溢れる楽曲から津軽三味線の古典曲、そして、日本文化である「民謡」に焦点を当て、ジャンルを超えた音楽の魅力を伝えることで、鳥取県内の音楽文化の盛り上げと新たな鑑賞者の拡大を図ります。

日時：令和3年5月8日（土） 昼公演予定

会場：米子市公会堂 大ホール



(キ) 新日本フィルハーモニー交響楽団 米子公演

久しくプロオーケストラによる公演が開催されていない鳥取県西部地区的現状を踏まえ、日本トップクラスのオーケストラである「新日本フィルハーモニー交響楽団」の演奏会を開催します。県民に質の高い音楽の鑑賞機会を提供し、クラシック音楽の潜在的鑑賞者の開発とファンの拡大を図ります。

日時：令和3年7月16日（金） 夜公演予定

会場：米子市公会堂 大ホール



イ プロデュース公演 「観る」「触れる」「育てる」「創る」「伝える」 【県民文化会館指定管理料】

鳥取県の特色ある地域文化をもとに、国内外で活躍するプロフェッショナルのサポートを受け、地元活動者と協働してオリジナル舞台作品を制作します。作品の制作過程を通して、出演者・スタッフ等の協働推進者をはじめ、来場者等幅広く県民へ、作品内容やジャンルの魅力を多面的に伝える工夫によって、鳥取県の特色ある地域文化と文化芸術の魅力を発信します。

さらに、制作した作品の再演等や構築されたネットワークの継続的活用、ノウハウの波及効果を追求します。

また、事業を通して県内活動者の創作に対する意欲を高めることで、創造性豊かな地域づくりの推進、県内文化芸術の活性化を図ります。